

天ヶ瀬ダム再開発など「不適切」 流域委員会が意見書案

をまとめる 専門家の良識と見識を示した画期的なまとめに

9月27日、国交省近畿地方整備局の諮問機関である淀川水系流域委員会は、第82回の委員会を開催し「淀川水系河川整備計画策定に関する意見書案」をまとめました。注目の4ダムは天ヶ瀬ダム再開発を含めて「適切ではない」とのまとめを行いました。



6月20日に整備局が一方的に計画案を発表する中で委員会は、「自らの社会的責任を果たそう」と検討会などを会場費用も含めて各委員が負担し自主開催されてきました。

上の写真は7月30日 大阪で開催された検討会

最終意見書案は今後、委員の少数意見を付記して近畿地方整備局に提出される予定ですが、専門家集団が真剣に議論し、まとめられたものであるだけに、国の公共事業のあり方、必要性をあらゆる角度から整理された画期的なものと言えます。

まとめの内容は、天ヶ瀬ダム再開発についても「効果は限定的であり、緊急性は低い」とし、水利権についても「振り替え取水を過去に行っており可能性の検討」が明記されました。

また流域委員会の新委員長に中村正久・滋賀大学環境総合研究センター長が選出されました。

《 「淀川水系河川整備計画策定に関する意見書案」に対する意見 》を
淀川水系流域委員会 中村正久委員長あてに届けましょう

流域委員会の意見書案については、流域委員会のホームページで・2008. 9.29 : [第82回委員会配付資料\(委員による自主開催分\)](#)として掲載されています。

最終意見書作成にむけて住民の意見を流域委員会へ届けましょう。

お届け先は、淀川水系流域委員会 庶務 〒541-0047 大阪市中央区淡路町 3-2-8 トーア紡第2ビル TEL : 06-6209-0034 FAX : 06-6209-0036 yodogawa@jmar.info 宛てへお願いします。

署名の御礼 「天ヶ瀬ダム再開発に対する署名」は、10月9日に11時から京都府、午後4時から宇治市に提出させていただきます。異常な猛暑の中でご協力いただきました皆様に心より御礼申し上げます。ご協力有難うございました。

昭和28年大災害メモリアル企画「防災シンポ」9月24日に開催

府技術検討会の報告書（府建設交通部の中間報告案）に 疑問 続出

宇治市最悪の日といわれた昭和28年9月の大水害から55年目を迎えました。当時、9月24日午後から降り続いた雨で宇治川の水位が上昇し、観月橋の下流で宇治川堤防が決壊。巨椋池が復活、喜撰橋、橘橋が流出、平等院横の堤防が決壊寸前となるなど家屋の流出、全壊など大惨事となりました。

防災を考える市民の会は、9月24日夜「防災シンポ」を開催。最初に中川学（技術士）・国土研事務局長が28年災害と宇治川改修問題について「宇治川をめぐる地理概念」と題して報告。氏は「宇治川堤防がなぜ弱いのか、長期間続く1,500トンの毎秒の放流計画がなぜ危険なのか」などとともに具体的な治水対策としても、計画の見直しとあわせ、京都府が乙訓地域で実施している呑龍や安曇川の霞堤と二線堤なども紹介し宇治地域での二線堤（案）も示しての報告がされました。



また前窪義由紀京都府議が9月22日に府技術検討会が知事に報告した「整備計画案に対する京都府域への効果等に関する技術的評価（中間報告）」の内容について報告。この他会場参加者からも意見・発言がたくさん出され、特に京都府の技術検討会の中間報告書（実際の報告文書者は府建設交通部となっている）の内容が「計画の基礎になっている数値等の検証がなく、整備局の言いなり、滋賀県への責任転嫁などで専門家の技術的検証などとは程遠いお粗末な内容である。」ことが参加した専門家の方々から出されていました。

9月15日（月）「会」ダム周辺「活断層」地質現地説明会

天ヶ瀬ダム周辺に「活断層」 整備局の調査不備 より明確に

防災を考える市民の会は、9月15日（月）午前10時から午後3時まで天ヶ瀬ダム周辺で発見された「活断層」の現地説明会を開催。

説明会は朝10時に集合し最初に天ヶ瀬ダムより400M地点に移動。紺谷事務局長、志岐代表より「活断層」と判断した理由などについて詳細に報告しました。

この後、徒歩で天ヶ瀬ダム周辺、志津川、明星町、菟道の断層について調査説明を行いました。特に整備局が公表した天ヶ瀬ダム直下の断



発見した活断層露頭の前で参加者の質問に答える志岐代表（右）と紺谷事務局長（中央）

層（F-0断層）については、「最初に見学したダムより400m地点の活断層と平行して走っており、活動時期が同じである可能性が高い。しかも幅16mと大きい断層で100mのずれが確認できる。」との説明もされました。

以下紺谷事務局長の活断層の説明内容です。

1 7月3日天ヶ瀬ダム管理事務所で、「地質説明会」がおこなわれ、「天ヶ瀬ダムから3km以内に活断層は存在しない」との説明がなされ、その後現地説明会が行われた。この「地質説明会」は、そもそも宮本委員長から、防災を考える会の志岐代表に、「地質に関する見解を国交省とすりあわせてほしい」との要望があり、志岐代表と岩井琵琶湖河川事務所副所長との間で、国交省の調査結果について検討会、意見交換会とすることが事前に確認されていたものである。岩井琵琶湖河川事務所副所長はその確認を反故にして、一方的に「活断層はない」との見解を押しつける「地質説明会」を強行しようとした経過がある。しかしながら、事実は見解の押しつけによって決まるものではない。

2 国交省の案内によるポイント⑤では「大阪層群と基盤は不整合で接する」と説明がなされたが、防災を考える市民の会の志岐および紺谷は現場において露頭の観察範囲を広げて、「活断層の可能性あり」と指摘した。

その後防災を考える市民の会で、改めて現場に行き、ポイント⑤が不整合ではなく活断層の露頭であることを確認し、8月22日の流域委員会に、天ヶ瀬ダムから約2kmの範囲にある2件の活断層露頭を含めて報告した。

3 **ポイント⑤地点の活断層の詳細** ポイント⑤の断層は天ヶ瀬森林公園に向かう道路、海拔約100mのところで基盤の丹波層群と断層で接している。断層は第四紀層である大阪層群を切っていることから活断層と判定できる。すでに報告したレポートの写真とスケッチに示したように、断層の走向・傾斜はほぼEW, 70N方向である。大阪層群の礫層は断層から3m以上離れた位置では、礫はほぼ水平にならんでいる（写真1）が、断層の付近約2m～3mの範囲で配列が乱れ、礫層の中に、丹波層群の巨礫が介在する（写真2）。破碎帯近くでは、礫は断層面に沿って移動し、「ハ」の



1145 宇治・防災を考える市民の会

字のように配列するものがみられる（写真3）。また断層面に平行になって縦に配列するようになり、一部には割れて断層面に沿って引き離されるものが見られる（写真4）。

以上のように明らかに、第四紀層である大阪層群は断層によって変形を受けており、ポイント⑤の断層は活断層である。との現地で説明が行われました。

整備局は、9月12日に突如、天ヶ瀬ダム再開発事業の地質調査結果の発表を行い、ホームページに掲載しました。「7月3日に開催した説明会の結果もとりまとめて掲載した」と説明していますが、7月3日の説明会の報告資料そのもので当日、問題箇所の再調査を要請されたことなどの記載もなく、しかも「なぜ2ヶ月も経過してからの掲載」なのかマスコミ関係者からも疑問の声が出ています。



整備局「河川整備計画（案）の説明会」宇治で開催 「肝心な説明全くなし」 宇治市議会・建設水道常任委員会委員長も「早急に再説明会の開催」を申し入れる

9月9日夜、淀川河川事務所の主催で「河川整備計画（案）の説明会」が市生涯学習センターホールで開催され、市議会議員や市民等約40名が参加しました。

この日は、住民や各市町村からもらった意見を反映して計画案を作成したとして開催時間の大半をつかって整備局が説明をしましたが、形だけの説明で肝心の宇治川がどうなるのかなどほとんど説明が無いまま終了しました。

参加者から「私たちが開催を要求してやっと今日もたれたが、肝心の宇治川の問題点をどう解決したのかなど全く説明がなかった。」「430億円で直径26mの放水路が何で必要なのか聞くためにきたのに何もなかった。」などの質問が続出。宇治市議会の建設水道常任委員会の池内委員長も「宇治川のこと何も説明がなかった。もう1回やってほしい。」と要請されました。



紺谷「会」事務局長も「整備局より天ヶ瀬ダム直下の断層は公表され『半径3キロ以内に活断層は無いから大丈夫』などの説明が7月3日にされたが、全く事実でないことが我々の調査で判明した。訂正し再検討すべき」と申し入れました。

整備局は、「計画内容が詰まっていないので事業計画の段階で再度説明したい。」としましたが、参加者は納得せず「計画案でトンネル建設などが明確になっている。必要性など早急に再説明すべき」と要求する中で「今日は資料を持ち合わせていない」ことを理由に後日開催を約束しました。

行政従事者が視点を一点に固定しては柔軟な計画は生まれない。

壮大かつ斬新な宮本委員長の講演に感動 府職労自治研集会より稲生昭一氏報告

私は、この講演を聞いて、行政従事者の視点の切り替えが計画の立案にどれだけ重要なことであるかを考えさせられた。行政従事者が視点を一点に固定しては柔軟な計画は生まれないことに気づき、目から鱗の落ちるような思いがした。

市民が行政にどう接するか、反対に行政が市民にどう接するかの視点から日本の河川行政の歴史を解説し、問題点や今後の方針を紐解いたうえ、更には防災意識を聴取者に芽生えさせるほどの壮大かつ斬新な話であった。

宮本委員長は旧建設省入省後、岡山県の苦田ダムや三重県の長良川河口堰などで現場事務所赴任を歴任され、実際に地元の声に接される中で地の怨念、更には「なぜここ（堤防）にコンクリートが張られているのか」「土建業者を儲けさせているのと違うか」などという市民の建設省に対する信頼の低さの声を聞いてこられた。当時は「市民は社会基盤整備を行政に任せる」「社会基盤整備は行政に任せて下さい」という



行政任せで社会基盤の整備が進められたため、市民にとって分かりやすい目標の設定は困難であり、やがて「行政が勝手に基盤整備をする」という慣性力が行政に作用し、市民の不信感をあおることにつながっていったという。宮本委員長は長年の建設省（国土交通省）在籍中に社会経済の変化に伴って市民の意識がどう変化してきたかを目の当たりにされており、その経験を分かりやすい言葉で話されたのである。

社会基盤整備のうち、河川に限れば、1896（明治29）年に河川法が制定されて洪水対策が明記され、1964（昭和39）年に新河川法の制定で水資源開発が盛り込まれた。1997（平成9）年に河川法が改正され、治水と水資源開発に加えて河川環境の保全と整備が盛り込まれた。この河川法改正のポイントは、「行政は勝手には河川整備をしません」という視点に立ち、行政が市民の意見を聞くことが河川法第16条の2に明文化されたことである。

この改正河川法に基づいて淀川水系流域委員会が発足したわけだが、この発足に当たっては、まず公開の準備会議にて委員の選出が行われた。徹底した情報公開に努めること、委員会事務局を近畿地方整備局から独立させて単独組織とすることで、委員会の自由度と透明性を高める組織体制（これを「淀川方式」という）がとられた。その淀川水系流域委員会の意見を無視して6月20日に近畿地方整備局が淀川水系河川整備計画案を発表したことは、ご存じのとおりである。

河川に詰まっている情報量は無限大である。それに比べて、市民でも、専門家でも、行政従事者であっても、各人の知っている情報の数はそれらのほんの一部分にすぎないのである。よって、河川に詰まっている情報量に対する我々の知識の割合はゼロに近い。議論の際にそれを

忘れてはならず、その意識があってこそ現状や課題の共有が図れることにつながる。宮本委員長が多くの経験をされたからこそ主張された言葉である。

具体的な図による説明は省略させていただくが、穏やかに洪水エネルギーを分散させ、治水を地域で受け持たせてこそ、河川環境の維持や整備はなされる。堤防は高くなればなるほど破壊力は大きくなる。堤防は外壁こそコンクリートが貼られているが、その中は土砂なのである。土砂であれば強大な破壊力が作用すればどのようなことになるかは、想像に難くない。

今国土交通省が計画として挙げている、宇治川の 1,500m³/s 放流を実現するためには、天ヶ瀬ダムの左岸側に直径 26m のトンネルを掘削し、かつ宇治川の底を掘削する必要が生じる。

そんな計画は危険と無駄以外の何物でもないことを工学的、^{すいもんがく}水文学的な視点から再認識できた。

このことを市民が国土交通省に訴えかけていくことが重要である。この講演を聞いた者として、防災を考える市民の会で現在行っている署名活動もその一つであるが、市民一人一人の取り組みこそが市民生活の防衛につながることを強調しておきたい。

宮本博司・前流域委員会委員長等の呼びかけで開催されます
11月2, 3日「川の全国シンポジウム－淀川からの発信－」のご案内

宮本博司さんから11月2、3日いずれも午前10時から京大時計台ホールで開催される「川の全国シンポ」の案内がありました。参加協力をお願いします。「皆様 先日、加藤登紀子さんとお会いました。川のこと、ダムのこと、水源地域の住民の方々のこと、涙を浮かべながら話して下さいました。シンポでも熱く語っていただけたと思います。琵琶湖・淀川のこれまでを知り、今を実感し、これからを考えるシンポになると思います。全国各地の川のこと、行政と地域の関係、その他様々なテーマが話し合われることでしょう。

1日には、イベントとして淀川でカヌー、桂川でサイクリングツアーが企画されています。2日の夜には京大生協で懇親会が開催されます。シンポ開催に賛同され、気軽に参加していただきたいと願っています。京大時計台ホールでお会いすることを楽しみにしています。」

